

認知したいじめを速やかに解消した事例15（高等学校第3学年男子）

～いじめ問題対策チームによる組織的な対応～

問題の把握

11月中旬に、部活動内において、複数の部員が当該生徒に対し、たたく、蹴る、暴言を言うなどの行為を行っていた事実が、本人からの訴えにより判明した。当該生徒は、当初これをいじめとは考えず、いじめ調査のアンケートにも記載しなかったが、本人からの訴えを聞いた部活動顧問はこれらの行為をいじめと判断し対応した。

対応状況

○ 校内体制の確立

当該生徒からの訴えにより、複数の部員による当該生徒への行為をいじめと認知した学校は、校長の指示の下、担任、学年、生徒指導部、部活動顧問等による対策チームを組織し、チーム員それぞれの役割を明確にし、相互に連携を図りながらいじめの早期解決に向けて対応した。

○ 担任や部活動顧問等による当該生徒へのケア

学校は、担任や学年主任を中心とした面談を通して、当該生徒との信頼関係を構築するとともに、いじめの状況把握を行った。

養護教諭は、当該生徒と継続的に面談し、精神的なケアを行った。

部活動顧問は、他の部員との面談を行い、実態把握と情報収集に努めた。

○ 保護者との連携

担任は、いじめの事実を速やかに保護者に伝えるとともに、学校の指導方針や今後の対策等について理解を得た。また、保護者との連絡を密にすることにより、家庭や学校における当該生徒へのきめ細かな支援に向けた連携を確認した。

○ いじめた生徒への対応

担任と部活動顧問による面談を通して、行為の重大さを気付かせ、今後このような行為を行わないよう指導した。また、担任は、いじめた生徒の保護者にいじめの事実を伝え、学校の指導について理解を得た。

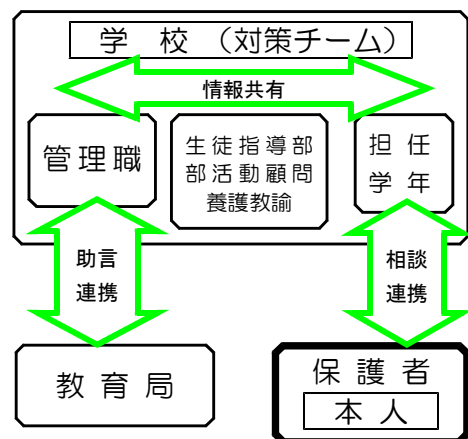
○ 教育局との連携

いじめへの対応について、学校は教育局と連携し、いじめ根絶に向けた効果的な取組や過去の事例等について助言を受けた。

○ その後の状況

再発防止に向けた学年集会の実施や、各HRでのいじめ根絶に向けた指導により、いじめは解消された。

【学校、保護者及び教育局との連携】



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・校長のリーダーシップの下、校内での対策チームを組織し、チーム員それぞれの役割を明確にしながら、情報を共有するなどの連携を図ること。
- ・「いじめは絶対許されない行為」であり、学校はいじめに対して毅然とした態度で対応することを生徒に示すとともに、学校の指導方針を保護者に説明し理解を得ること。